

幼稚園及び小学校に特化した教員養成カリキュラムの研究

——和歌山大学教育学部児童教育コースの「児童教育基礎演習」の実践と考察——

A study for curriculum of teacher training focused kindergarten and elementary school

A case of 'Basic Exercise of kindergarten and elementary school teacher' in Wakayama university, faculty of education

佐藤 史人

Fumito SATO

(和歌山大学教育学部)

2011年8月22日受理

キーワード 児童教育 教員養成 カリキュラム

はじめに

和歌山大学教育学部は2008年度から児童教育コースを新設した。本研究は児童教育コースの専攻専門科目として必修で課される「児童教育基礎演習」（前期2単位分を「Ⅰ」、後期2単位分を「Ⅱ」として別々に評価する。）の取り組みを分析することにより、幼稚園及び小学校に特化した教員養成カリキュラムの特徴を考察することを目的とする。

1. 教育学部改組の経緯

戦後の教員養成はいわゆる「大学における教員養成の原則」と「開放制の教員養成の原則」によって、認定された単位を取得することで免許が付与される制度となっている。戦前の師範学校制度とは異なり、いずれの大学においても課程認定を受けることによって、教員養成に携わることができることに特徴がある。しかし、実際的小・中学校教員の養成は義務教育段階故に国の責任とし、全ての都道府県に国立大学教員養成学部が設置され*1、各地域の教員需要に対応してきた。そのため国立大学教員養成学部ではその内容が画一的・均一になっており、2001年には国立の教員養成系大学学部の在り方に関する懇談会は、「力量ある教員の養成の必要性」、「個性、特色を持った教員養成の展開」などの課題を指摘している*2。更に2006年の中央教育審議会の答申においても「教員養成に対する明確な理念（養成する教員像）の追求・確立がなされていない大学がある」と指摘されている*3。

これとは別に2004年4月には国立大学は国立大学法人へと移行した。これにより各大学は独自性や特色を明確化することが求められ、本学部においても対応が迫られていた。

和歌山大学は観光学部新設にともない2008年度に学部改組を実施した。以前からの2課程の構成はそのままとし、定員を学校教育教員養成課程が100名から145名へ、総合教育課程100名から40名へと変更し、学部の

役割を教員養成重視に傾斜させた。これは大阪府をはじめ和歌山県などの教員需要、とりわけ小学校教員の採用拡大に対応して構想された。この改組を機に学校教育教員養成課程に「児童教育コース」を新設した。改組前の同課程が教育科学コースと教科教育コースによって構成されていたものに、さらに第3のコースとしてこの児童教育コースが新設・追加された。

2. 児童教育コースの概要

児童教育コースへの学生の所属は、推薦入学選抜試験での5名と一般入試選抜試験による入学者の2年次進級時に希望者15名とし、20名程度としている。担当教員は新たな教員ポストは用意せず、既設の教育科学コース内の学校教育専攻から2名、教科教育コース内の国語教育・音楽教育・技術教育の専攻から各1名の合計5名が「コース責任教員」として兼務することとなっている。これらの教員の他に2011年度は児童教育専攻専門科目を担当する教員として本学部専任教員11名、非常勤講師が1名おり、合計17名の教員によって担当している。

同コース設置のねらいは、「教育科学・教科教育の分野の枠を超えて教育実践力を備えた小学校教員の養成」*4とし、いわゆる「小1プロブレム」など小学校における諸問題に対処でき、今後の幼小連携の進展に積極的に関われる教員養成を目指している。そのため本コース所属の学生は小学校教諭1種免許取得が卒業要件であり、幼稚園教諭免許の取得も推奨されている。

これまでの所属学生の人数は、2008年度入学の第1期生11名、2009年度入学の第2期生21名、2010年度入学の第3期生17名であり、2011年度入学の第4期生は推薦入試による5名のみが所属確定となっている（2011年10月現在）。

3. 児童教育コースのカリキュラム

以下に同コースの専門科目の内訳を示す*5。専門教

育科目として必要な単位数は、それぞれ教科共通18、教職共通45、教科又教職6、専攻専門19の合計88である。これに自由選択8、卒業業績8を加えた98単位が教員免許取得と卒業に必要な単位となる。この内の教科共通、教職共通、教科又教職は教育職員免許法に規定されており、小学校の教員免許を取得するためには他のコースにおいても必要であり、共通の講義である。児童教育コースのカリキュラムの独自性は、19単位の取得が規定されている専攻専門にある。その内訳は、「小学校カリキュラム構成論」2単位、「児童教育基礎演習Ⅰ」2単位、「同Ⅱ」2単位、「児童教育実践演習Ⅰ」2単位、「同Ⅱ」2単位が必修であり、「幼稚園教育課程総論」2単位と「幼児の理解と支援」2単位から2単位を選択必修、更にその他の児童教育コース専攻専門科目から7単位分選択しなければならない。

同コース新設に際して、コースのカリキュラム構成を中心的に担ったのは責任担当教員の一人である教育学専攻の船越勝であり、以下のような特色を企図した。専攻専門科目の内「児童教育基礎演習」等の必修科目では、①責任教員全員による講義の担当をすること(いわゆるオムニバス形式による分割担当ではなく、全ての講義を全ての教員で担当・出席し、指導・助言を行うことを原則とする。)、②教育実践現場での見学・参観・参加等を講義内容に取り込むこと、履修学生個人やグループによる自主的な論点整理と協議「カンファレンス」を組み込むこと、③「カンファレンス」をもとにその成果やまとめを発表、議論を深める「プレゼンテーション」を実施することなどが共通の特徴として盛り込まれることとなった。

4. 児童教育基礎演習の内容

本研究で取り上げる「児童教育基礎演習」は前期をⅠ、後期をⅡとしており、2年次に前後期のⅠ・Ⅱを通して履修することを原則としている。現在は、同コース新設以来3回目の開講途中にある。以下に2011年度の児童教育基礎演習のシラバスを示す。

「児童教育基礎演習Ⅰ」

・到達目標：

- ①すぐれた小学校・幼稚園等の授業実践を参観し、分析することを通して、授業を評価する能力を高めるとともに、小学校授業作りの課題について認識を深める。
- ②授業の構想・設計・計画化の力量を高める。

・授業概要：

小学校・幼稚園等の教師に求められる資質や力量を具体的な教育実践に即して育むために、大学の近隣や県内の協力校、さらに優れた授業実践を開発・創造している学校・教室を参観し共同で授業分析を行うことを通して、小学校や幼稚園の教育活動に関す

る課題について認識を深めるとともに、学生の授業をつくる構想力を高める。

・授業計画：

- 1 オリエンテーションー授業のねらいと内容ー
- 2 小学生の成長と発達
- 3 学校という場の構成・機能(施設・組織・カリキュラム)を予想するー学校とは、どこで、誰が、何をするとところかー
- 4 教師の仕事(の多面性)を予測するー教師とは、どこで、何を、どのようにする者なのかー
- 5 学校参観(校門指導・職員朝会・朝の会・授業)
- 6 子どもの様子についてのカンファレンス
- 7 学校・教師の仕事についてのカンファレンス
- 8 授業についてのカンファレンス
- 9 参観のまとめの発表(プレゼンテーション)と交流
- 10 参観授業に関する検討(その1)教科書等の教材・教育機器等物的条件
- 11 参観授業に関する検討(その2)教育内容・方法等の研究
- 12 授業参観
- 13 授業分析とカンファレンス1
- 14 授業分析とカンファレンス2
- 15 参観のまとめの発表(プレゼンテーション)と交流

「児童教育基礎演習Ⅱ」

・到達目標：

- ①すぐれた小学校・幼稚園等の授業実践を参観し、分析することを通して、授業を評価する能力を高めるとともに、小学校授業作りの課題について認識を深める。
- ②授業の構想・設計・計画化の力量を高める。

・授業概要：

小学校・幼稚園等の教師に求められる資質や力量を具体的な教育実践に即して育むために、大学の近隣や県内の協力校、さらに優れた授業実践を開発・創造している学校・教室を参観し共同で授業分析を行うことを通して、小学校や幼稚園の教育活動に関する課題について認識を深めるとともに、学生の授業をつくる構想力を高める。

・授業計画：

- 1 オリエンテーションー授業のねらいと内容ー
- 2 小学生の成長と発達
- 3 学校という場の構成・機能(施設・組織・カリキュラム)を予想するー学校とは、どこで、誰が、何をするとところかー
- 4 教師の仕事(の多面性)を予測するー教師とは、どこで、何を、どのようにする者なのかー
- 5 学校参観(校門指導・職員朝会・朝の会・授業)
- 6 子どもの様子についてのカンファレンス

- 7 学校・教師の仕事についてのカンファレンス
- 8 授業についてのカンファレンス
- 9 参観のまとめの発表（プレゼンテーション）と交流
- 10 参観授業に関する検討（その1）教科書等の教材・教育機器等物的条件
- 11 参観授業に関する検討（その2）教育内容・方法等の研究
- 12 授業参観
- 13 授業分析とカンファレンス1
- 14 授業分析とカンファレンス2
- 15 参観のまとめの発表（プレゼンテーション）と交流

評価はⅠ、Ⅱともカンファレンスでの意見発表・討論への参加の様子やプレゼンテーション資料制作時の参加・関与状況等に関する評価、参観後のレポート内容、最終のまとめの発表内容や方法等を総合的に勘案し、担当教員全員の責任のもと判定している。

5. 「児童教育基礎演習」の実際

(1)教育現場の参観

児童教育基礎演習では、ⅠとⅡを通して本学部附属小学校、和歌山市立幼稚園、和歌山市立小学校の参観を実施している。初回の2009年度は2校の市立小学校に参観したので、合計4回となった。種々の学校を参観することは、例えば附属学校と公立学校との相違、小学校と幼稚園と相違、地域別の特色などが比較できるので、効果的である。その一方で、年間30回という限られた時間で参観を多くすることは、前後の学びを縮小せざるを得ない状況を生じさせる。そこで、2回目の2010年度より、参観は附属小学校、和歌山市立幼稚園、和歌山市立小学校の各1回とし、参観前後の学習と教員からの補足講義を充実させることとした。

児童教育基礎演習の講義設定の時間帯（水曜日第1限・9：10～10：50）との関係から、参観は子どもの登校（園）時から朝の会などの授業前活動と第1時の授業の終了までとした。ただし、幼稚園参観は毎年9月に実施しており、学生はこの時期が夏期休業中であり、幼稚園の給食の配膳までを参観することができる。いずれの参観でも授業の内容・構成・教材等への観察・記録よりも、子ども・教師の言動やその意図や効果に着目すること、学校・園の環境や施設・設備の状況やその機能の把握・理解に重点を置くこととした。教材研究や授業づくりあるいは授業展開の技術などは、3年次に履修する「児童教育実践演習」で授業案づくりや模擬授業を実施するので、「児童教育基礎演習」では敢えて教育内容には深入りしないこととした。

(2)事前指導・学習とカンファレンス

最初となる附属小学校の参観前には、参観の視点・着目点を明確化するために、4～5名のグループ別に

参観前カンファレンスを行う。その際に学校の機能や教師の役割・仕事や子どもの内面の理解を責任教員から指導し、カンファレンスを深めるための示唆を与えている。例えば「教師の役割」として以下のような内容の講義を実施している。

「教師の役割」講義時のプリント

1. 教師の仕事

- ・教育基本法
- ・学校教育法
- 専門性を必要とし、責任の重い、困難な仕事であり、不断の努力が必要。

2. 仕事の内容*6

- ・教育目標・内容の設定
- ・教育課程の編成・授業計画の作成
- ・教材の解釈・開発・改善
- ・授業やその他の教育活動の実施
- ・上記活動の準備・後片付け
- ・成績評価
- ・生徒指導・進路指導（キャリア教育）
- ・授業向上のための研修
- ・校務分掌：教職員が協力して学校を運営し円滑な教育活動をするための職務の分担
- 職員会議 その他の委員会・会議
- ・他の学校・機関との連絡・協議 出張
- ・保護者との連携・協力→PTA・育友会 学校評議員制度・学校運営協議会
- ・教職員組合活動
- ・教育実習生の受け入れ
- ・教育ボランティアの受け入れ

教育課程編成は学習指導要領の法的拘束力

教科書作成・選択は教師の仕事として制限される。

文部大臣による検定、都道府県が選定、採択地区の採用の教科書を使用する義務がある。

勤務時間：週40時間 1日8時間が原則 年次有給休暇20日

学級規模：小中高とも「40人学級」（40人が上限）→最近35人・30人学級へと

「研究」：人間の知識を集めて考察し、実験、観察、調査などを通して調べて、その物事についての事実を深く追求する一連の過程

「修養」：知識を高め、品性を磨き、自己の人格形成につとめること

教師の仕事

公的・法的・顕在的←→インフォーマル・教育的配慮・教員文化・潜在的

3. 教育条件←→教師の努力や精神論

子どもの教育権を保障するためには、教育を実施する上で必要な種々の条件を整備することが必要である。この責務は教育行政（文部科学省・都道府県・市町村教委）にある。教育費の負担は設置の主体が

第一義的には責任を負う(設置者負担主義)が、小・中学校の場合は義務教育費国庫補助や人件費の県費負担などその財政性措置は複雑。更に最近の財政改革で国庫補助・負担が地方交付税へ転換されている。

教育条件は大きく分けて、物的教育条件と人的教育条件に分かれる。

(1)物的教育条件

- ・校地・校舎・運動場・プール等→施設
- ・机・黒板・ピアノ等→設備
- ・教材・教具
- ・維持管理費(光熱費・通信費)

(2)人的教育条件

- ・教員の確保・配置
- ・教員の給与
- ・専門職教職員の配置・充実
全ての教科の教員 専科教員の拡充 養護教諭
学校図書館司書教諭 栄養教諭
ALT (Assistant Language Teacher) 栄養
職員
スクール・カウンセラー
※充て職(充当職)

(3)学校予算と諸経費

- ・「教材費」個人負担 義務教育の無償制(教科書)
- ・給食費
- ・修学旅行や遠足等の学校行事に必要な経費

6. 若干の考察

(1)児童教育コース設置の趣旨と「児童教育基礎演習」

前述したように、本コースは幼稚園と小学校との連続性を意識した小学校教員養成である。講義における参観も教育学部附属小学校、公立幼稚園、公立小学校と比較対照できるように組み込んである。履修学生のプレゼンテーションの内容からも、相互に比較しながら、それぞれの特性を理解している様子が看取できる。とくに教師の仕事・役割という側面では、授業、学級経営、学級作りなどの教育活動である小学校としての特徴と園児の世話や生活習慣の定着を主眼に置く幼稚園としての相違に意識が及んでいる。公立学校・園と附属学校についても、通学区や建物・施設等の相違などに着目できうようになっていく。異なる属性の学校・園に参観することで、学生自らが意識的に差異を見つけることができるという点は「児童教育基礎演習」の特徴のひとつといえる。

(2)カンファレンスとプレゼンテーション

「児童教育基礎演習」では、教育現場の参観の前後には、必ず4～5名のグループによるカンファレンスを実施し、グループ内の意見交換・集約を行った上で、全員の前でプレゼンテーションを実施する。グループ内と全員での協議ができるので、それぞれの意見や疑問が深められる効果がある。例年、ほとんどの学生がこうした方法による学びの深まりを実感していることを年間の講義終了時の感想において報告している。カンファレンスとプレゼンテーションは「児童教育基礎演習」の方法上の特徴であり、効果があるといえる。

(3)複数教員による講義担当とその役割

毎回の講義は複数の教員が担当することも「児童教育基礎演習」の特徴である。上記のように、講義のほとんどが学生の活動が主であり、90分の講義時間全てを教員によるレクチャーで行うということは、年間を通してほとんどない。教員はカンファレンス時にはグループをそれぞれ巡視しながら、アドバイスをする。複数の教員が担当しているため、プレゼンテーション時には立場や見解の異なるコメントを意識的にするようにしている。学生にとっては、教員からのコメントは決まった解答がないことを理解したり、比較・批判的に物事を捉えることに役だっているようである。

おわりに

児童教育コース設置以来、4年目を迎えている。同コースのカリキュラム上の特徴である「児童教育基礎演習」については、一定程度の成果を上げているといえる。今後は参観の方法の改善や教育実践家からの報告や指導などの追加などを実現し、より質の高い講義内容にしていきたいと考えている。また、同コース3年生で必修の「児童教育実践演習」についても検討したい。

注

- * 1 中教審答申「教員養成制度の改善方策について」1958年7月
- * 2 文部科学省高等教育局専門教育課報告「今後の国立の教員養成系大学学部在り方について」2001年11月
- * 3 中教審答申「後の教員養成・免許制度の在り方について」2006年7月
- * 4 『和歌山大学大学案内2011』2011年6月 p.25
- * 5 和歌山大学教育学部履修手引き2011年 2011年4月 p.36
- * 6 三輪定宣「教師の仕事」『学校教育キーワード辞典』2011年 旬報社